

—投稿要領—

1. 対象論文

都市地理学に関連する分野の研究論文および調査報告等であること。

2. 投稿資格

日本都市地理学会会員とする。

3. 投稿締め切り

論文投稿はいつでも受け付けられるが、当会の機関誌『都市地理学』が毎年度末の発刊（年1回刊行）であることを考慮すると、当該年度の9月末までに投稿されることが望ましい。

4. 投稿の方法

投稿者は、封筒に「日本都市地理学会論文原稿」と記入し、以下の書類を事務局宛に郵送する。

1) 原稿の送付状と「論文執筆要領」にしたがって作成された原稿正本とコピー2部

原稿送付状については事務局に請求する

(図表・写真などの返却を希望する場合は送付状に明記のこと)

2) 原稿の種類の詳細

掲載原稿の種類は「論説」「研究ノート」「調査報告」「フォーラム・討論」「書評」「都市紹介」とし、それぞれの長さは次の通り。

論 説	仕上り 15 ページ以内 (自己負担を条件に 5 ページの超過を認める)	400 字詰 75 枚以内 (含図表)
研究ノート	仕上り 12 ページ以内 ( " )	400 字詰 60 枚以内 (含図表)
調査報告	仕上り 10 ページ以内 ( " )	400 字詰 50 枚以内 (含図表)
フォーラム・討論、書評	仕上り 5 ページ以内	400 字詰 25 枚以内 (含図表)
都 市 紹 介	同 上	同 上

「論説」

未発表のオリジナル論文が望ましいことは言うまでもないが、それには必ずしもこだわらない。たとえば、他誌などに既発表の原稿をもとにしたものでも認められる。もちろん 100%同じものは拒否されるが、既発表論文ではページ数の関係などで論を充分につくせなかったものや、既発表論文にその後のデータや知見などを付け加えた原稿は受容される。その場合には基となった既発表論文の掲載誌名などの情報を付加しなければならない。

「論説」については全文を英語・フランス語・ドイツ語・中国語・朝鮮語で書くことができる。その場合には長文の日本語による要約(5 ページぐらい—400 字詰原稿用紙で 25 枚)を掲載しなくてはならない。

上記の外国語での審査 (レフェリー)、掲載を希望する者は、日本語と該当外国語による両方の原稿を提出しなくてはならない。外国語の原稿は執筆者自身によるネイティブのチェックを前提とするが、同時に編集委員会付きのネイティブによるチェックをも受けることになる。その際は実費負担となる。中国語・朝鮮語の場合は著者自身で版下を作成しなくてはならない。

掲載された外国語論文の日本語要約を読んで、日本語による全文を希望する会員には実費によるコピーサービスを提供する。

### 「研究ノート」

「論説」にするほどの完成度にはないが、十分な問題意識が認められ、提示された結論が都市地理学の発展に貢献する研究。「論説」同様、既発表の研究にその後のデータや知見などを付け加えたものも認められる。

### 「調査報告」

「論説」にするレベルではないが、独自の調査に基づいた研究報告とすることができる。フィールドワークを重視する地理学の特徴を「論説」「研究ノート」同様鑑み、フィールドの成果の報告の場として使用されることが望ましい。

### 「フォーラム・討論」「書評」

都市地理学のテーマや動向、書籍に対する見解を発表するものとする。対象は国内外を問わない。写真などを使用することができる。

### 「都市紹介」

ややユニークなコーナーであるが、雑誌に特色をもたせるために設ける。会員がよく知っている都市についての興味深いレポートを載せる場とする。対象は国内・国外を問わない。写真などを使用することができる。

## 5. 原稿の採否

- 1) 編集委員会が「日本都市地理学会論文審査規程」に基づき、採否を判定する。
- 2) 採否が決定したときは、事務局から投稿者へ通知する。

## 6. 著作権

- 1) 掲載された論文の著作権は執筆者に帰属する。
- 2) 日本都市地理学会は、論文の編集出版権および複製に関する権利を持つものとする。

## 7. 事務局

論文に関する事務は日本都市地理学会事務局が行う。投稿者は、問い合わせ等があるときは事務局に対して行い、編集委員会または委員へ直接問い合わせ等を行ってはならない。

## 8. 掲載費の負担

会員は掲載は無料。抜刷は50部単位とし、実費は著者の負担とする。

## 9. 校正

著者校正は初校のみとする。校正時における訂正・修正は誤字・脱字などの単純なミスに限り認められる。大幅な変更は認められない。

## —執筆要領—

1. 注は文中のしかるべき個所に、片カッコ（ ）で1) 2) のように上部につける。外国語の場合も同様とする。
2. ( i ) 既発表の研究の引用については次のようにする。  
…阿部（2003）はこの点について指摘している。  
…この点については既往の研究がある（阿部 2003）  
( ii ) 外国語の場合も基本的に同様である。

3. 文末に注、文献の順に記す。

〈例〉和文の場合

注

1)

2)

文 献

論文の場合

△△△△ 2004「論文名」, 掲載雑誌, 巻号:〇〇-〇〇 (ページ). の順

著書の場合

△△△ 2004『書名』, 出版社. の順

単行本(編集本)中の論文の場合

△△△ 2004 論文名, ×××編『書名』, 〇〇-〇〇 (ページ), 出版社. の順

〈例〉外国語の場合

注は同じ

文 献

論文の場合

Abe, K., 2004, Major cities and the urban ... *Annals of Japan Association of Economic Geographers*, vol. 50, 139 - 161.

\* 名前はフルネームではなく阿部和俊の場合であれば, Abe, K のように書く

著書の場合

Kling, R. Olin, S., and Poster, M., editors 1991, Postsuburban America. :*University of California Press*, Berkeley, CA.

単行本(編集本)中の論文の場合

Abe, K., 1996, Tourism: a new role for Japanese cities, in Law, C.M. ed, *Tourism in Major Cites*. London, 233-249, International Thomson Business Press.

日本語で発表されている成果を外国語論文で引用する時には

論文の場合

i) 外国語のタイトル(多くが英語)を示し、(in Japanese)とする。(in Japanese)は英語の場合であり、他の言語の時はその言語を書く。

ii) 外国語のタイトルが無い場合は、そのまま日本語をアルファベット(Toshichiri...)で書き(in Japanese)などとする。

著書の場合

i) 外国語のタイトルがある場合は、上記 i) と同じ

ii) " " ない場合も、上記 ii) と同じ

4. 表は表 1、2、...のようにして表の上部に表題を記す。図は図 1、2...のようにして図の下部に図題を記す。

5. 本文は 25 字× 48 行を A 4 用紙 1 枚に印刷すること(外国語の場合はとくに定めない)。

6. 日本語で書かれた論文については上記の外国語による要約(5 ページ以内)をつけなくてはならないが、その時、要約の中に本文中に用いた図表を再使用することができる。それらの図表は当該外国語で作成されていなくてはならない。

付則 この要領は 2011 年 4 月 1 日から施行する。

学会の出発時においては形式などについて想定していない事態が発生する場合がありますが、その時には事務局が対応していくことをご承知おきください。